

# **美須津保育園と赤穂南幼稚園との統合に係る 新保育園建設基本計画**

**令和7年6月**

**駒ヶ根市教育委員会 子ども課**

## < 目 次 >

I 基本理念・基本方針	
1. 統合の目的と意義	2 頁
2. 保育理念・教育方針	2 頁
3. 地域との連携	2 頁
II 現状と課題	
1. 駒ヶ根市の出生数の推移と将来推計	3 頁
2. 駒ヶ根市の保育園・幼稚園の入園者数の推移と将来推計	3 頁
3. 赤穂南小学校区の保育園・幼稚園の入所状況	4 頁
4. 赤穂南小学校区の行政区別・年齢別人口	4 頁
5. 駒ヶ根市立地適正化計画における居住誘導区域としての位置づけ	5 頁
6. 施設の現状	5 頁
III 施設整備の基本的な考え方	
1. 保育ニーズに応じた保育施設の整備	6 頁
2. 保育園整備場所に関する検討	6 頁
3. 未満児保育に重点を置いた定員構成	6 頁
4. 赤穂南小学校との接続と豊かな交流の実現	6 頁
5. 関係者からの意見収集	7 頁
IV 施設の規模、提供するサービス	
1. 施設の基本方針	8 頁
2. 施設規模の検討	8 頁
3. 施設規模	10 頁
4. 施設で提供するサービスの概要	13 頁
5. 施設規模の最適化	13 頁
V 事業スケジュール	14 頁
VI 財政計画	
1. 概算費用	15 頁
2. 財源	15 頁
(資料) 現況平面図	16 頁

## I 基本理念・基本方針

---

### 1. 統合の目的と意義

駒ヶ根市保育・幼児教育ビジョンに基づく美須津保育園と赤穂南幼稚園の統合は、少子化が進む社会において、幼児教育と保育の質の向上、変化する社会のニーズへの対応、また、施設の老朽化対策を目的とし、子ども一人ひとりの発達や状況に応じた、適正規模（園全体としておおむね 30 人以上（3歳以上児クラス各 10 人以上））かつ質の高い幼児教育・保育の提供を目的としています。

さらに、社会構造の変化に伴い、特に需要が高まっている未満児保育を充実させることで、保護者の多様なニーズに応え、幼児期の子育て支援を強化することを目指します。

また、隣接する赤穂南小学校との連携を強化し、幼児期から学童期への円滑な接続を目指します。

### 2. 保育理念・教育方針

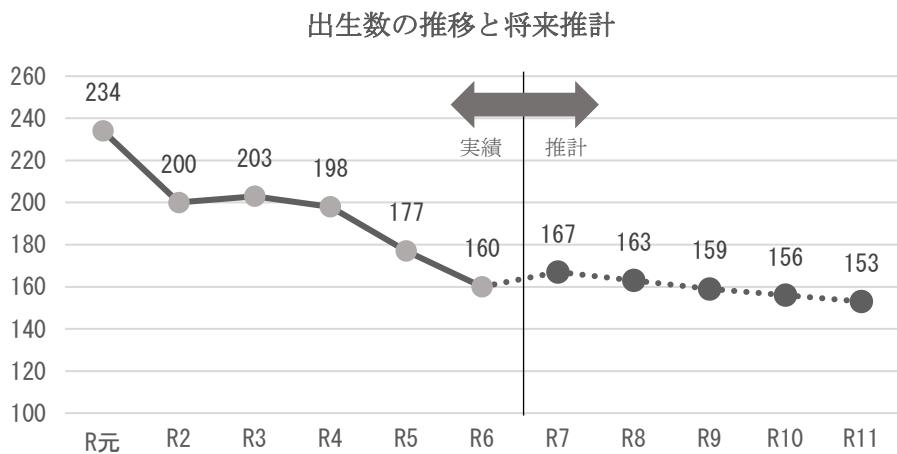
- 駒ヶ根市保育・幼児教育ビジョンに基づき、「内から育つひたむきな子」を育む。
- 豊かな自然環境を生かし、子どもたちの主体性を尊重した保育・教育を行う。
- 多様な体験活動を通して、子どもたちの豊かな感性や社会性を育む。

### 3. 地域との連携

- 地域住民や関係機関との連携を密にし、地域全体で子どもたちの成長を支える体制を構築します。
- 地域の豊かな自然に親しみ、文化や伝統を取り入れた保育・教育活動を展開し、地域への愛着心を育みます。

## II 現状と課題

### 1. 駒ヶ根市の出生数の推移と将来推計

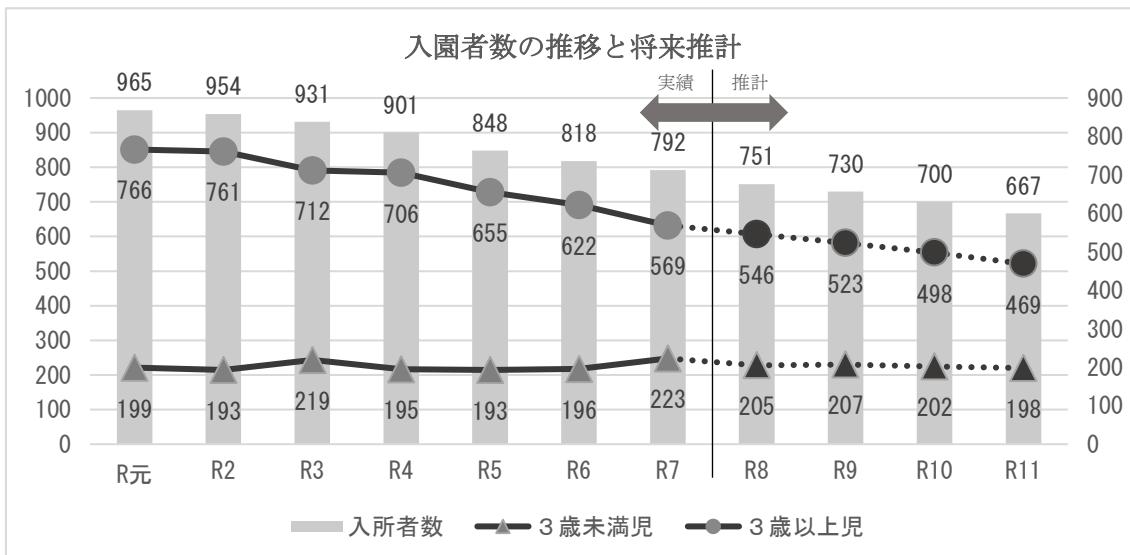


我が国の出生数は、令和6年の速報値が過去最少の72万988人で、9年連続で最少を更新し、長期的な減少傾向が続いている。国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計によれば、今後もさらに減少することが予測されています。

本市においても、出生数は令和元年度の234人から令和6年度には160人に減少しており、今後も減少傾向が続くと予測されることから、社人研の人口予測等を勘案し、令和11年度には153人まで減少すると推計しました。

また、保育ニーズの対象となる0歳から5歳までの人口は、令和11年には現在の約83.3%まで減少すると推計しています。

### 2. 駒ヶ根市の保育園・幼稚園の入園者数の推移と将来推計



入園者数は、少子化の影響などにより減少しています。令和7年度は令和元年度と比較すると、3歳以上児の入園者数が197人、25.7%減少している一方で、3歳未満児の入園者数は200人前後、横ばいで推移している状況です。

本計画における将来の入園者数の推計は、こども計画において、3歳以上児では出生数の減少が直接的に影響し、入園者数は減少傾向で推移するものとして推計しました。

一方で、3歳未満児は女性の就業率の向上や核家族化の進展を背景に、低年齢児の保育ニーズは依然として高い水準で推移すると予測されます。過去の本市における3歳未満児の入園者数の推移を踏まえ、出生数が減少傾向にある中でも、入園者数は現状維持し、結果として入園者数は概ね横ばいで推移するものと推計しました。

### 3. 赤穂南小学校区の保育園・幼稚園の入所状況（令和7年度入所見込）

単位：人

	定員			
		園児数	うち3歳以上	うち3歳未満
美須津保育園	90	60	48	12
赤穂南幼稚園	120	22	22	—
福岡保育園	70	78	51	27
合計	280	160	121	39

赤穂南小学校区には公立の美須津保育園、赤穂南幼稚園、私立の福岡保育園の3園があります。

令和7年度の途中入園を含む入所人員は福岡保育園は定員を満たしている一方で、美須津保育園は60人、赤穂南幼稚園は22人と入所人員が定員を大きく下回っている状況です。

### 4. 赤穂南小学校区の行政区別・年齢別人口（R6.4.1現在）

単位：人

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
南割区	6	2	5	1	6	8
福岡区	32	18	22	18	21	23
市場割区	9	14	10	9	13	6
上赤須区	5	4	5	3	5	3
中沢区吉瀬	0	2	0	1	0	1
合計	52	40	42	32	45	41

赤穂南小学校区は南割区、福岡区、市場割区、上赤須区、中沢区吉瀬となります。

特筆すべき点として、本市の0歳～5歳人口が減少傾向にある中で、赤穂南小学校区内の0歳～5歳人口は、ほぼ横ばいで安定的に推移している状況が確認されています。

## 5. 駒ヶ根市立地適正化計画における居住誘導区域としての位置づけ

居住誘導区域とは、都市再生特別措置法第81条第2項第2号に定める「都市の居住者の居住を誘導すべき区域」で、人口減少の中にあっても、一定のエリアにおいて人口密度を維持することによって、生活サービスや地域コミュニティが持続的に確保されるよう居住を誘導する区域です。

このうち、赤穂南小学校区の一部は、JR伊那福岡駅を中心とした居住誘導区域です。

現在の区域内人口は計画策定時から維持（671人→678人）されており、今後も定住増加による人口密度の維持が見込まれます。

伊那福岡駅の東側には、昭和伊南総合病院の移転が予定されており、居住環境の向上も期待されています。

また、区域の西側地域では、中央自動車道の駒ヶ岳スマートインターチェンジが平成30年3月に開設され、区域周辺の交通結節点としての機能が向上し、居住区域としての生活利便性が向上した区域となります。

## 6. 施設の現状

No.	施設名	建築年度	経過年数	延床面積(m <sup>2</sup> )	主な構造	階数	耐震化	避難所指定	土地所有
1	美須津保育園	S 51	47	656.00	鉄骨	1	未実施	－	一部借地
2	赤穂南幼稚園	S 48	50	729.00	鉄骨	1	未実施	あり	一部借地

駒ヶ根市公共施設個別施設設計画でのハード面の評価において、美須津保育園及び赤穂南幼稚園は、50年を経過し、老朽化が著しく、また、耐震診断結果は基準値を下回っているなど、建物健全度が低いため、早急に建物改善に着手することが必要とされています。

### **III 施設整備の基本的な考え方**

---

#### **1. 保育ニーズに応じた保育施設の整備**

保育ニーズとして、3歳未満児の保育に対する需要は、潜在的な保育ニーズも含め、当面の間、高い水準で推移していくと見込まれます。

したがって、3歳未満児の保育ニーズに的確に応えていく保育施設を整備することが必要です。

#### **2. 保育園整備場所に関する検討**

新保育園の整備場所については、関係者等からの意見聴取や庁内で組織する庁内園舎整備場所検討会議における現地調査等を踏まえ、検討の結果、現在の赤穂南幼稚園の敷地が建設に最も適していると判断しました。

#### **3. 未満児保育に重点を置いた定員構成**

現状において赤穂南小学校区の0歳～5歳人口が維持されており、今後も一定の保育需要が見込まれます。

特に、未満児の保育ニーズに的確に対応する必要があるため、未満児保育に重点を置いた定員構成とする必要があります。

なお、区域内には私立の福岡保育園が設置されているため、公立保育園との間で過度な競合が生じないよう、相互の役割分担と連携を考慮した定員設定が求められます。

また、受け持ち人数については、国の配置基準が0歳児：3：1、1・2歳児6：1、3歳児：15：1、4・5歳児25：1であることを踏まえ、これらの要素を総合的に勘案した結果、新たな保育園の定員は100名程度とすることが適切であると考えられます。

この定員規模は、地域の保育ニーズを満たしつつ、既存の私立保育園とのバランスを保ち、安定的な保育サービスの提供を可能にするものとします。

なお、0歳児の受け入れ開始の具体的な時期については、本園の運営状況や地域全体の保育ニーズ等を踏まえ、改めて決定するものとし、開園から当面の間は実施を見送ります。

(定員)

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
5名	10名	10名	25名	25名	25名	100名

#### **4. 赤穂南小学校との接続と豊かな交流の実現**

隣接する赤穂南小学校との接続を基盤とし、園児の豊かな学びと育ちにつながる交流の機会を育む環境づくりを目指します。

## 5. 関係者からの意見聴取

建設にあたっては、保護者や保育士・幼稚園教諭など関係者からの意見聴取の機会として基本設計の段階からワークショップ等を実施し、得られた要望や意見を設計に反映します。

特に、保育士・幼稚園教諭・給食調理員などの現場職員は、日々の保育・教育活動を通じて得られた専門的な知見を有しており、設計の質を高めるうえで不可欠です。そのため、現場の声を丁寧に聴取いたします。

## IV 施設の規模、提供するサービス

---

### 1. 施設の基本方針

新保育園の建設にあたっては、次の内容を基本方針として整備するものとします。

#### (1) 子どもの主体性を育む施設

子どもが自ら学び、遊び、成長していく意欲と能力を最大限に引き出す、可能性に満ちた多様な活動を促す施設であること。

#### (2) インクルーシブな保育環境

年齢や発達段階、障がいの有無に関わらず、全ての子どもたちが共に育ちあえる保育環境の実現のため、多様なニーズに応じた施設であること。

(例) 視覚的に情報を伝え、理解を助けるピクトグラムの導入

#### (3) ライフサイクルコストを考慮した保育施設

ライフサイクルコストを考慮し、初期投資の抑制のみならず、光熱費や修繕費などのランニングコストの低減、また、省エネルギー化や環境負荷の低減へ配慮された施設であること。

(例) 壁面および床面においては、耐久性に優れ、傷がつきにくい素材の導入

### 2. 施設規模の検討

新保育園の施設規模は、現行の保育需要、将来的な需要予測、多様な保育ニーズへの対応、そして子どもたちの豊かな成長を支える保育環境の実現を目指し、現存する保育園・幼稚園の施設状況と比較検討の上、適切な規模を設定します。

#### (1) 施設規模比較検討表

##### ①定員数

人 数	新保育園	経塚保育園	赤穂南幼稚園	美須津保育園	飯坂保育園
0歳児	5	10	-	—	—
1歳児	10	10		20	15
2歳児	10	10			
3歳児	25	30	40	70	95
4歳児	25	30	40		
5歳児	25	30	40		
合 計	100	120	120	90	110

②所要室

室名等		面積 (m <sup>2</sup> )				
		新保育園	経塚保育園	赤穂南幼稚園	美須津保育園	飯坂保育園
0歳児保育室		<b>30</b>	60	—	—	—
調乳室		<b>5</b>	7	—	—	—
0歳児トイレ	洗濯・沐浴共	<b>10</b>	17	—	—	—
1歳児保育室		<b>50</b>	60	—	28	90
2歳児保育室		<b>50</b>	60	—	35	72
未満児トイレ		<b>15</b>	15	—	—	11
3歳児保育室		<b>40(×2)</b>	50(×2)	50(×2)	46	50(×2)
3歳児トイレ		<b>15</b>	15	—	—	—
4歳児保育室		<b>60</b>	45(×2)	50(×2)	45	40(×2)
5歳児保育室		<b>60</b>	45(×2)	50(×2)	52	50(×2)
4・5歳児トイレ		<b>35</b>	35	32	35	34
遊戯室		<b>140</b>	140	112	105	140
事務室	医務室共	<b>45</b>	45	20	46	35
相談室				—	—	—
休憩室		<b>15</b>	22	7	12	10
更衣室	男女共	<b>15</b>	17	—	—	9
調理室		<b>110</b>	125	46	36	64
倉庫・教材庫		<b>40</b>	40	10	32	16
廊下		<b>120</b>	155	141	75	150
玄関		<b>15</b>	6	16	29	9
玄関ホール			16	—		
多目的室		<b>15</b>	25	—	—	—
クールダウンスペース		<b>5</b>	—	—	—	—
延床面積 ※1		<b>950</b>	1,100	729	652	940

## （2）規模設定の考え方

基本計画における規模設定の考え方として、従来の基準に捉われず、保育の質を高め、子どもたちが心豊かに過ごせるよう、ゆとりある空間と充実した機能を見据えた規模設定とします。

### ①国基準より余裕を持った空間の確保

国の定める最低基準面積（乳児室・ほふく室：1人あたり3.3m<sup>2</sup>、保育室：1人あたり1.98m<sup>2</sup>など）に対し、新保育園では1人あたりの面積に余裕を持たせることで、子どもたちがのびのびと活動できる空間を確保します。これにより、多様な遊びや活動が展開しやすくなり、子どもたちの主体的な活動を促進します。

また、廊下などの移動空間においても十分な幅を確保し、安全性と円滑な動線に配慮します。

### ②クールダウンスペースの設置

集団生活の中で感情の起伏が激しくなったり、不安になったりした子どもが、一時的に落ち着いた環境で過ごせるよう、クールダウンスペースを設け、子どもの情緒の安定を図ります。

## 3. 施設規模

上記の施設規模の比較や規模設定の考え方を踏まえ、新保育園の施設規模については以下のとおりとします。

### （1）基本的事項

- ①施設名称 未定
- ②建設場所 駒ヶ根市赤穂8863番地 外
- ③敷地面積 2,798m<sup>2</sup>
- ④用途地域 都市計画区域内  
用途地域の指定のない区域 [60/200]
- ⑤施設用途 保育園
- ⑥構造・規模 鉄骨造平屋建て
- ⑦延床面積 950m<sup>2</sup>程度

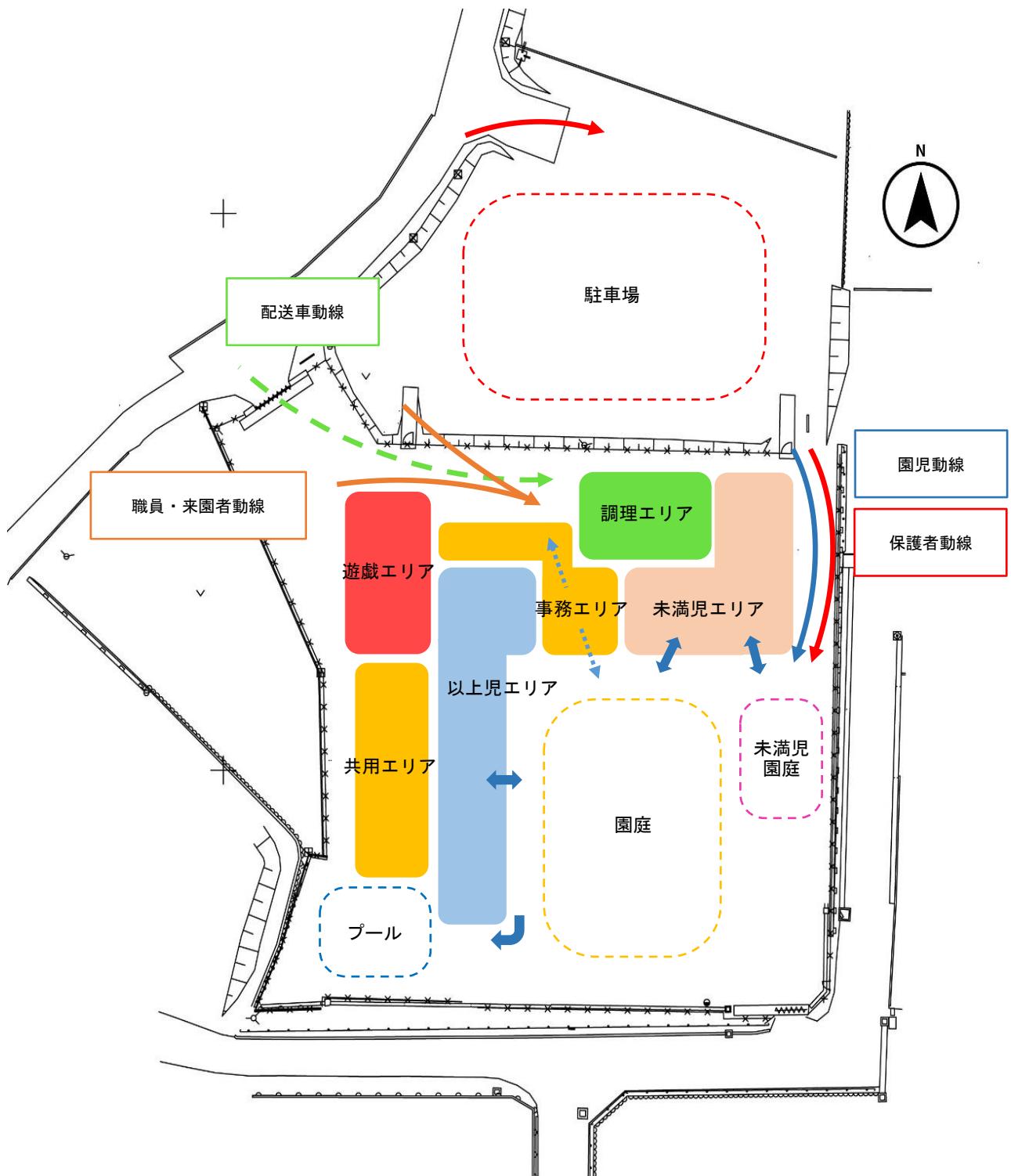
### （2）施設共通事項

- ①施設形状等
  - ・形狀は複雑なものとしないこと。
  - ・外壁は保育園らしい色合いとすること。
- ②各室の配置
  - ・動線が複雑にならないよう配慮すること。
  - ・各室の通風に配慮すること。
- ③保育室
  - ・日当たりのよい位置に配置すること。
  - ・各室にテラスを設け、園庭に出入りができる形状とすること。

(3) 個別事項

部屋名	室数	面積(m <sup>2</sup> )	備 考
0歳児保育室	1	30	・1人当たり3.3m <sup>2</sup> 以上確保すること。
調乳室	1	5	
0歳児トイレ	1	10	・沐浴、洗濯スペースを含む。
1歳児保育室	1	50	・1人当たり3.3m <sup>2</sup> 以上確保すること。
2歳児保育室	1	50	・1人当たり1.98m <sup>2</sup> 以上確保すること。
未満児トイレ	1	20	・1、2歳児で兼用と想定しているが、分離でも可能。 ・適切な便器の台数を確保すること。
3歳児保育室	2	各40	・1人当たり1.98m <sup>2</sup> 以上確保すること。 ・定員25人で2室を使用する。
3歳児トイレ	1	15	・適切な便器の台数を確保すること。
4歳児保育室	1	60	・1人当たり1.98m <sup>2</sup> 以上確保すること。
5歳児保育室	1	60	・1人当たり1.98m <sup>2</sup> 以上確保すること。
4・5歳児 トイレ	1	35	・適切な便器の台数を確保すること。 ・男性用小便器を設置すること。
遊戯室・交流 室	1	140	・ステージを設けること。
事務室	1	45	・園全体の様子が確認できるよう、配置を考慮すること。 ・事務室内に医務室を設けること。
相談室	1	5	・職員と保護者とが対面で会話のできるスペースとすること。
休憩室	1	15	
更衣室	1	15	・男性用、女性用をそれぞれ設けること。 ・職員用のトイレを設けること。
調理室	1	110	・検収室、受入室、下処理室、食品庫、洗浄室、前室を設けること。 ・付属室として、調理員休憩室、トイレ、洗濯室(スペース)を設けること。 ・搬入業者の動線に考慮すること。
倉庫・教材庫	適宜	40	
多目的室	1	適宜	・個別保育の実施や職員の事務スペースなど多目的な利用ができる面積を確保すること。
玄関・ 玄関ホール	1	適宜	・職員と保護者にとって最良の配置、動線となるよう考慮すること。
クールダウン スペース	適宜	適宜	・外部からの光・音・視線に考慮すること。
園庭		800 ～ 900	・未満児専用の園庭を確保すること。 ・未満児用、3歳以上児用の砂場をそれぞれ設けること。 ・屋外水洗を設け、排水(水はけ)を考慮すること。 ・必要に応じて、倉庫を設けること。
プール		適宜	・組立式のプールも可能とする。
駐車場			・現在の赤穂南幼稚園駐車場(借地)を引き続き使用する。

【ゾーニングイメージ】



#### 4. 施設で提供するサービスの概要

(1) 保育時間	月曜日～金曜日	短時間認定	8時～16時まで
		標準時間認定	8時～18時まで
	土曜日		8時～12時まで
(2) 早朝保育	月曜日～金曜日		7時～8時まで
(3) 延長保育	月曜日～金曜日		16時～19時まで
	土曜日		12時～16時まで

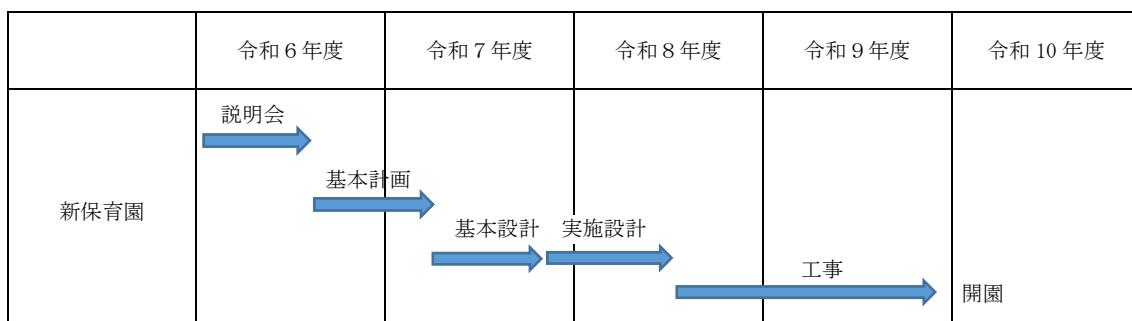
#### 5. 施設規模等の最適化

基本計画では、施設規模や定員等の基本的事項は示すものの、基本設計段階での柔軟な提案を可能とし、また、基本設計中のワークショップ等を通じて得られる多様な意見を積極的に取り入れ、それらを基に施設規模等の最適化を図ることとします。

## V 事業スケジュール

本事業は、以下のスケジュールで進めることを想定しています。ただし、これは現時点での目安であり、関係機関との協議や各種申請手続きの状況により変動する可能性があります。

- 住民・保護者への説明（～令和6年度）
- 基本計画（令和6年度～7年度）
  - ・関係機関との協議や調整を行い、基本計画を策定する。
- 基本設計（令和7年度）
  - ・近年の保育ニーズの多様化や、子どもの安全・安心に対する要求の高まりを考慮すると、専門性の高い設計が不可欠であると考え、ワークショップを開催し、保育士など保育現場で働く職員の意見を尊重する。
- 実施設計（令和7年度～8年度）
  - ・設計内容について、関係者との協議や調整を行う。
- 工事期間（令和8年度～9年度）
  - ・令和9年1月より着手し、令和10年2月の竣工を目指す。
- 開園準備（令和9年度）
  - ・開園に必要な備品や教材などを準備する。
  - ・職員研修を実施する。
- 開園（令和10年度）
- 美須津保育園の解体撤去（令和10年度）



【スケジュールイメージ】

## VI 財政計画

---

### 1. 概算費用

建設費用については、より具体的な検討を行った上で、基本設計及び実施設計の段階で算出しますが、本計画においては近年建設された同規模の保育園の費用を参考に算出しました。

#### ＜ステップ1：参考事例の分析＞

##### 参考事例A

- 定 員 100 人
- 延床面積 1,470 m<sup>2</sup>
- 構 造 鉄骨造
- 建設費用 1,060,000 千円（建設年度：R5 年度）
- 延床面積単価 1,060,000 千円 ÷ 1,470 m<sup>2</sup> = 721 千円/m<sup>2</sup>

#### ＜ステップ2：単価の調整＞

上記で算出した各事例の延床面積単価を建設時期の違いによる物価変動等を考慮して補正します。

- 延床面積単価 721 千円/m<sup>2</sup> × 物価調整係数 1.20 = 調整後単価 865 千円/m<sup>2</sup>

#### ＜ステップ3：本計画の概算建設費用の算出＞

- 本計画の想定延床面積 950 m<sup>2</sup>
- 構 造 鉄骨造
- 概算建設費用 950 m<sup>2</sup> × 調整後単価 865 千円/m<sup>2</sup> = 821,750 千円

#### ＜その他建設関係費用＞

- 基本設計 8,000 千円
- 実施設計 20,000 千円
- 工事監理 10,000 千円

### 2. 財源

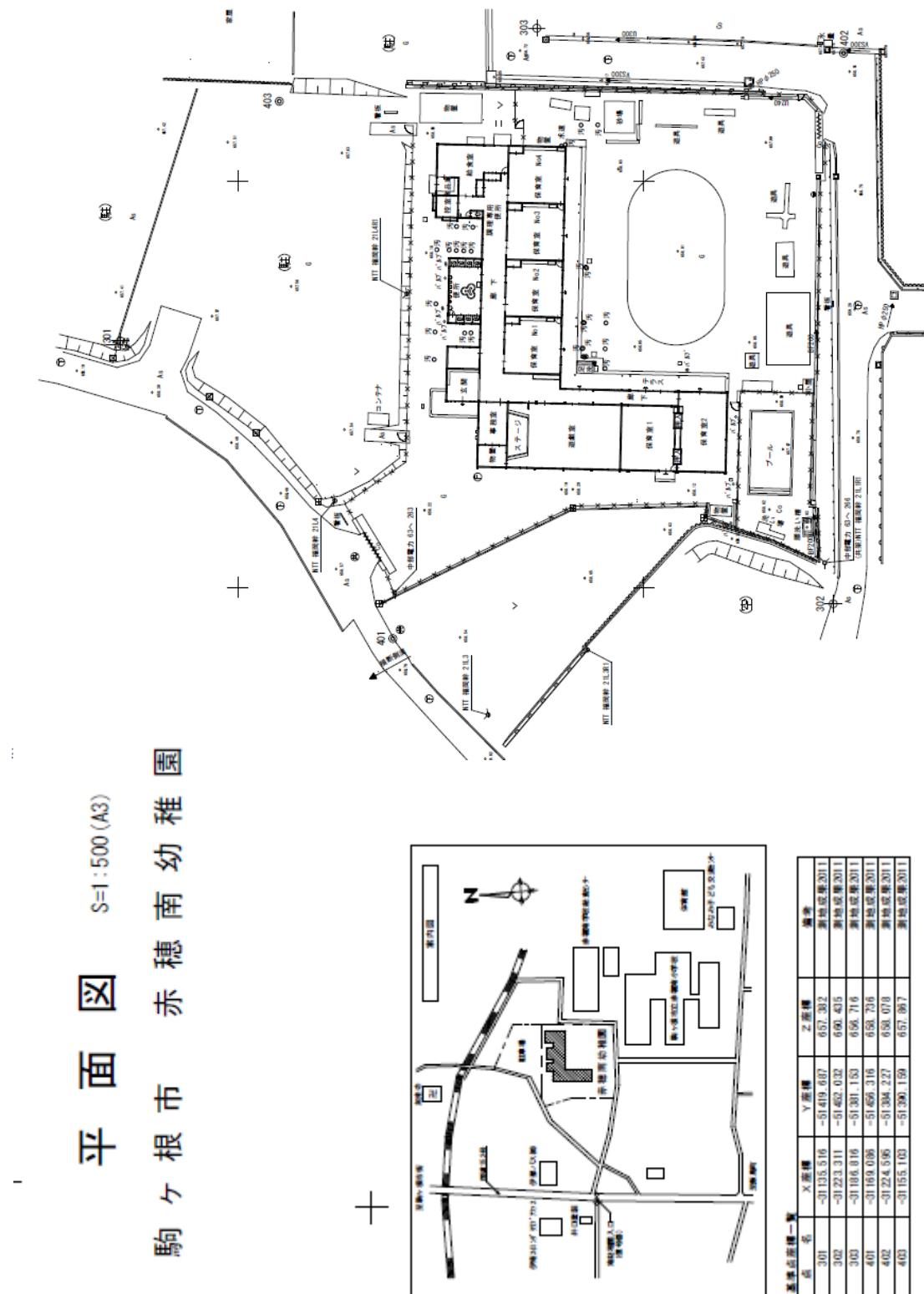
#### （1）公共施設等適正管理推進事業債の活用

公共施設等適正管理推進事業債は、地方公共団体が公共施設の適正な管理を推進するため発行する地方債です。公共施設の集約化・複合化、長寿命化、転用、立地適正化、ユニバーサルデザインなどの事業に活用でき、元利償還金の一部が地方交付税で措置されるため、実質的な財政負担が軽減されます。

美須津保育園と赤穂南幼稚園は集約化・複合化の対象事業で、充当率は 90%、交付税措置率は 50% となります。

また、令和 7 年度より統廃合により除却する建物（美須津保育園）についても、元利償還金の一部が地方交付税で措置される予定となっています。

(現況平面図：赤穂南幼稚園)



**美須津保育園と赤穂南幼稚園との統合に係  
る新保育園建設基本計画**  
発行日： 令和 7 年 6 月  
発行者： 駒ヶ根市教育委員会  
編集者： 子ども課 幼児教育係